

## 流山市災害時協力井戸の登録に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、震災等の災害時に供給が困難となるおそれがある生活用水を確保するため、災害時における協力井戸（以下「災害時協力井戸」という。）の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

(災害時登録井戸について)

第2条 災害時協力井戸とは、次のものとする。

- (1) 市が登録し、広く市民に対して提供を行う市登録協力井戸。
- (2) 自主防災組織又は自治会（以下、「自主防災組織等」という。）が登録し、自治会区域等住民に対して提供を行う地域登録協力井戸。

(市登録協力井戸の要件)

第3条 市長は、前条第1項第1号に規定される災害時協力井戸について、次に掲げる要件のいずれにも適合する井戸であって、第5条第1項の規定により申出のあった井戸を市登録協力井戸として登録するものとする。

- (1) 市内に所在する電動式、手動式又は電動・手動式併用のポンプ井戸であること。
- (2) 所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）が、現在、井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用を予定しているものであること。
- (3) 災害時に近隣住民等へ生活用水の提供ができるよう所有者等において継続的かつ適正に管理されていること。
- (4) 災害時協力井戸の所有者等及び所在地を自治会及び自主防災組織の長等の市民に情報提供することについて、所有者等の同意が得られていること。
- (5) 本市のホームページ、広報誌等に災害時協力井戸に関する情報を掲載することについて、所有者等の同意が得られていること。
- (6) 災害時協力井戸が所在する旨の標識を当該井戸の所有者等の玄関等見やすい場所に表示することについて、当該所有者等の同意が得られていること。

(利用条件の周知)

第4条 市長は、第3条に規定する災害時協力井戸を利用しようとする者（以下「利用者」という。）に対し、次に掲げる事項の周知に努めるものとする。

（1） 災害時協力井戸の利用は、所有者等の承諾が得られた場合を除き、震災等による水道の断水時に限られること。

（2） 停電等、災害により災害時協力井戸が利用できない場合があること。

（3） 所有者等から災害時協力井戸に関する管理運営上の指示を受けた場合は、その指示に従うこと。

（市に対する登録の手続）

第5条 第3条に規定する災害時協力井戸として、登録を受けようとする所有者等は、災害時協力井戸登録申出書（別記第1号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による申出があったときは、必要な調査を行い登録するとともに、申出をした者に対し、流山市災害時協力井戸登録通知書（別記第2号様式）により通知するものとする。

（登録期間）

第6条 第3条に規定する災害時協力井戸の登録期間は、登録した年度から起算して3か年度とする。ただし、当該登録期間の満了までに市長、所有者等のいずれからも異議の申出がない場合は、さらに1年間その効力を継続するものとし、以後この例によるものとする。

（登録解除）

第7条 市長は、次に掲げる事由が生じたときは、第3条に規定する災害時協力井戸の登録を解除するものとする。

（1） 所有者等から流山市災害時協力井戸登録解除申出書（別記第3号様式）による提出があったとき。

（2） 第3条に規定する登録要件を満たさなくなったとき。

（3） 前2号に掲げるもののほか、市長が災害時協力井戸として適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定に該当する場合は、流山市災害時協力井戸登録解除通知書（別記第4号様式）により、所有者等へ通知するものとする。

（地域登録協力井戸の登録管理について）

第8条 自主防災組織等は、第2条第1項第2号に規定される災害時協力井戸について、自治会区域等内における、地域登録協力井戸の登録管理を行うことができる。

(1) 管理を行おうとする自主防災組織等は、市長に地域登録協力井戸管理申出書（別記第5号様式）を提出するものとする。

(2) 自主防災組織等は、当該組織における地域登録協力井戸の管理者として、登録、利用及び所有者・所在地の情報の公開等の手続に関する要領について定めるものとする。

(3) 自主防災組織等は、当該組織における地域登録協力井戸の標識について、市の標識または当該組織が定めるものを使用し、井戸所有者宅等の玄関等に表示することができる。

2 市長は、前項第1号により自主防災組織等から管理の申し出があった場合は、前項第2号に基づく要領を確認の上、地域登録協力井戸管理者決定通知書（別記第6号様式）により、自主防災組織等へ通知するものとする。

（地域登録協力井戸の登録数の報告について）

第9条 地域登録協力井戸を管理する自主防災組織等は、その団体が登録した井戸の数を年度始めまたは登録井戸の数に変動があった場合において、市に対し報告を行うものとする。

2 市は自主防災組織等からの報告に基づき、地域登録協力井戸の数を市のホームページ等において公開するものとする。

（災害時協力井戸の登録について）

第10条 災害時協力井戸の登録を希望する者は、第5条に基づく市への登録または第8条に基づく自主防災組織等への登録を選ぶものとする。

（自主防災組織等による登録管理の取り消しについて）

第11条 市長は、次に掲げる事由が生じたときは、自主防災組織等による地域登録協力井戸の管理を取り消すものとする。

(1) 自主防災組織等から地域登録協力井戸管理者取消申出書（別記第7号様式）による提出があったとき。

(2) 前1号に掲げるもののほか、市長が地域登録協力井戸管理者として適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定に該当する場合は、地域登録協力井戸管理者取

消決定通知書（別記第8号様式）により、自主防災組織等へ通知するものとする。

- 3 前項により、管理を取り消された自主防災組織により管理されていた地域登録協力井戸については、希望により、第5条に基づく市登録協力井戸の登録を行うことができる。この場合、希望者は同条に定められた所定の手続を行うものとする。

附 則

この要領は、平成21年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年5月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

別 記

第 1 号様式（第 5 条）

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所  
所有者 氏 名 ⑩  
電 話

災害時協力井戸登録申出書

私が所有（管理）する裏面の井戸について、下記の事項を承諾し、震災等の災害時に必要に応じて付近の住民等へ井戸水を提供するため、流山市災害時協力井戸の登録に関する要綱第 5 条第 1 項の規定により、災害時協力井戸として登録することを申し出ます。

記

- 1 所有者等は、現在、井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用を予定していること。
- 2 災害時に付近の住民等へ井戸水の提供ができるよう継続的かつ適正に管理すること。
- 3 洗面、洗濯及びトイレ洗浄等の生活用水として使用できること。
- 4 災害時協力井戸の所有者等及び所在地を自治会及び自主防災組織の長等の住民に情報提供すること。
- 5 本市のホームページ、広報誌等に災害時協力井戸に関する情報を掲載すること。
- 6 災害時協力井戸が所在する旨の標識を当該井戸の所有者の玄関等見やすい場所に表示すること。

災害時協力井戸登録調書

所有者	氏名		電話			
	住所					
管理者 (所有者と異なる場合)	氏名		電話			
	住所					
井戸の仕様等	井戸の所在地	流山市				
	井戸の位置	<input type="checkbox"/> 宅地内 ( <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外 ) <input type="checkbox"/> 田畑 <input type="checkbox"/> その他				
	汲み上げ種別	<input type="checkbox"/> 電動式 <input type="checkbox"/> 手動式 <input type="checkbox"/> 電動・手動式併用				
	使用状況	<input type="checkbox"/> 日常的に利用している。 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="padding-left: 5px;"> <input type="checkbox"/> 飲料水に使用  <input type="checkbox"/> 生活用水 (洗濯、風呂等に使用)  <input type="checkbox"/> 事業 (業務) に利用  <input type="checkbox"/> かんがい用水に利用  <input type="checkbox"/> その他               </td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 日常的には利用していない。			}	<input type="checkbox"/> 飲料水に使用 <input type="checkbox"/> 生活用水 (洗濯、風呂等に使用) <input type="checkbox"/> 事業 (業務) に利用 <input type="checkbox"/> かんがい用水に利用 <input type="checkbox"/> その他
	}	<input type="checkbox"/> 飲料水に使用 <input type="checkbox"/> 生活用水 (洗濯、風呂等に使用) <input type="checkbox"/> 事業 (業務) に利用 <input type="checkbox"/> かんがい用水に利用 <input type="checkbox"/> その他				
	水量	<input type="checkbox"/> 水量は確保されている。 <input type="checkbox"/> 渇水時には枯れることがある。 <input type="checkbox"/> 不明				
	水の状態	色 <input type="checkbox"/> 無色 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 匂い <input type="checkbox"/> 無臭 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 濁り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> その他 ( ) 味 <input type="checkbox"/> 無味 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
水質検査	<input type="checkbox"/> 水質検査を定期的実施している。 (水質検査結果 <input type="checkbox"/> 飲用可能 <input type="checkbox"/> 飲用不可能) <input type="checkbox"/> 水質検査は実施していない。					
市処理欄	登録番号		登録年月日			

別 記

第 2 号様式（第 5 条）

年 月 日

様

流山市長

災害時協力井戸登録通知書

年 月 日付で申出のあった災害時協力井戸の登録につきまして、流山市災害時協力井戸の登録に関する要領第 5 条第 2 項の規定により、下記のとおり登録したので通知します。

記

1 災害時協力井戸の所在地

流山市

2 災害時協力井戸の登録番号

登録番号	
------	--

別 記

第 3 号様式（第 7 条）

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所  
所有者 氏 名 ⑩  
電 話

災害時協力井戸登録解除申出書

私が所有（管理）する下記の井戸について、流山市災害時協力井戸の登録に関する要領第 7 条第 1 項第 1 号の規定により災害時協力井戸として登録を解除することを申し出ます。

記

1 災害時協力井戸の所在地  
流山市

2 災害時協力井戸の登録番号

登録番号	
------	--



別 記

第 4 号様式（第 7 条）

年 月 日

様

流山市長

災害時協力井戸登録解除通知書

年 月 日付で申出のあった災害時協力井戸の登録解除  
につきましては、流山市災害時協力井戸の登録に関する要領第 7 条第 2  
項の規定により、下記のとおり登録を解除したので通知します。

記

1 登録を解除する井戸の所在地  
流山市

2 登録を解除する井戸の登録番号

登録番号	
------	--

別 記

第 5 号様式（第 8 条）

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所  
代表者 氏 名 ⑩  
電 話

地域登録協力井戸管理申出書

流山市災害時協力井戸の登録に関する要領第 8 条第 1 項第 1 号の規定により地域登録協力井戸の管理を申請します。

記

1 地域登録協力井戸を管理する組織名（自主防災組織または自治会）

組 織 名	
-------	--

2 添付資料

- （ 1 ） 地域登録協力井戸管理に関する要領
- （ 2 ） 組織区域図

別 記

第 6 号様式（第 8 条）

年 月 日

様

流山市長

地域登録協力井戸管理者決定通知書

年 月 日付で申出のあった災害時協力井戸の管理につきまして、流山市災害時協力井戸の登録に関する要領第 8 条第 2 項の規定により、(組織名)を地域登録協力井戸管理者として決定したので通知します。

記

- 1 地域登録協力井戸の管理者  
組織名  
代表者名  
代表者住所
- 2 地域登録井戸管理区域  
別紙のとおり

別 記

第 7 号様式（第 1 1 条）

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所  
代表者 氏 名  
電 話

㊞

地域登録協力井戸管理者取消申出書

流山市災害時協力井戸の登録に関する要領第 1 1 条第 1 項第 1 号の規定により地域登録協力井戸管理者の取消を申し出ます。

記

地域登録協力井戸管理を取り消す組織名  
（自主防災組織または自治会）

組 織 名	
-------	--

別 記

第 8 号様式（第 1 1 条）

年 月 日

様

流山市長

地域登録協力井戸管理者取消決定通知書

年 月 日付で申出のあった地域登録協力井戸の管理者  
取消につきましては、流山市災害時協力井戸の登録に関する要領第 1 1  
条第 2 項の規定により、（組織名）による管理者の取消を決定しましたの  
で、通知します。